

第1章 泉佐野市の概況

(1) 泉佐野市の位置と概要

本市は、大阪府の南部、大阪市と和歌山市のほぼ中央に位置しています。

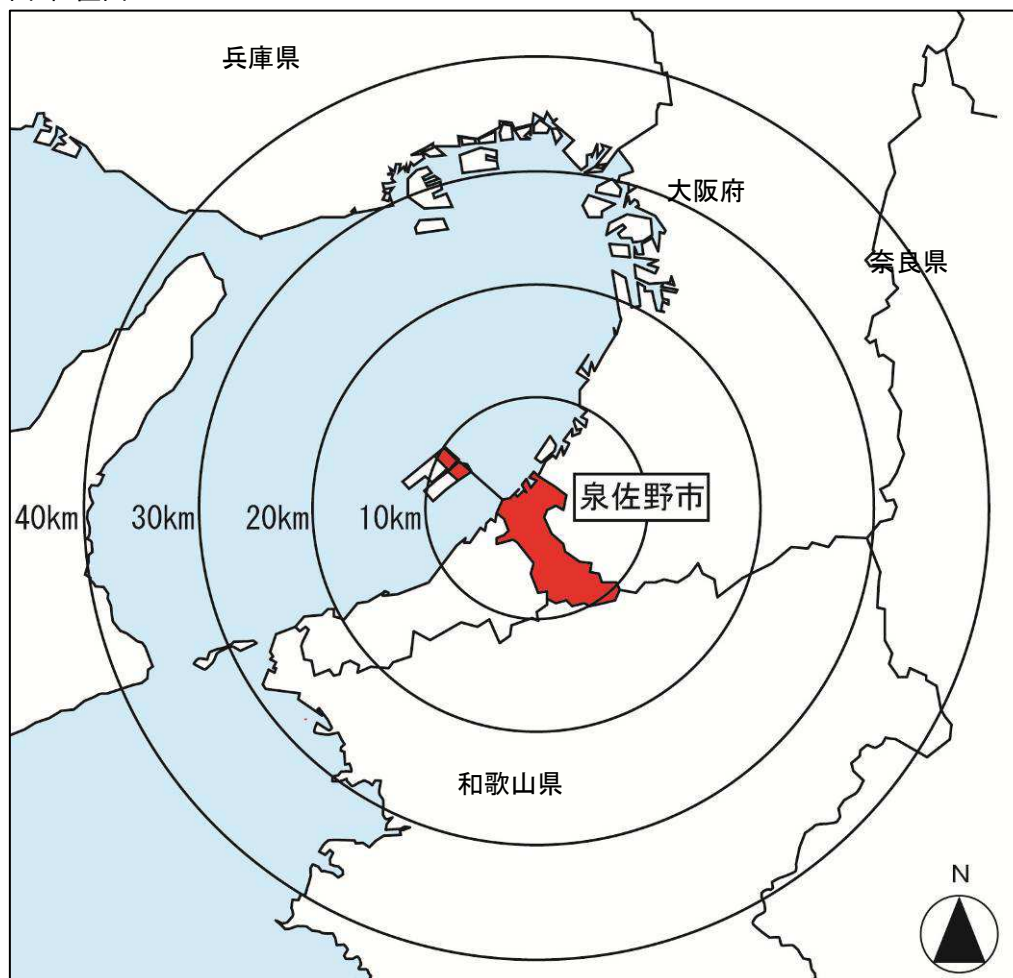
北西は大阪湾に面し、北東は貝塚市、熊取町、南西は田尻町、泉南市、南東は和泉山脈の分水界を境として和歌山県に接しています。

大阪都心からは約30~40km離れた位置にあり、南海本線、JR 阪和線により約30分でアクセスすることができます。

本市は、平成6年の関西国際空港の開港に伴い、りんくうタウンの整備や空港関連の地域整備による広域交通体系の充実など、市街地の様相も大きく変化しました。

平成21年に策定された、『第4次泉佐野市総合計画』では、「賑わいと歴史ある迎都 泉佐野 — ひとを育み ひとにやさしく —」を将来像に掲げ、生活者や来訪者などの「ひと」に視点をおいたまちづくりに取り組んでいます。

図 位置図



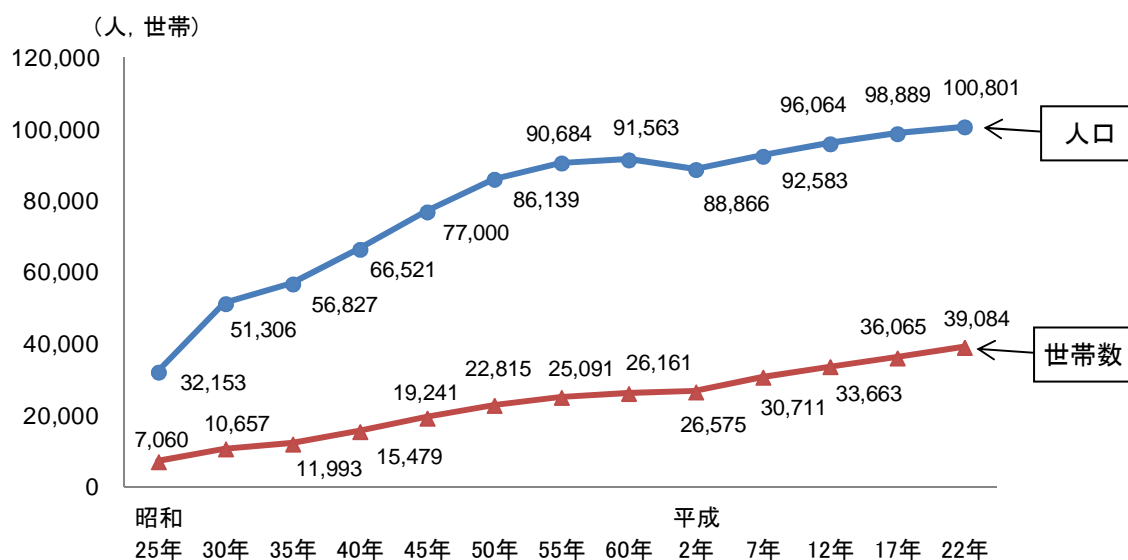
(2) 人口・世帯数の推移

平成22年の国勢調査の人口は100,801人、世帯数は39,084世帯です。

人口は、昭和25年以降、増加傾向で推移し、昭和60年に91,563人に達した後、平成2年には一度減少に転じましたが、関西国際空港の建設・開港（平成6年9月）の影響もあり、平成7年以降は増加し続けています。

世帯数は、昭和25年以降、増加し続けています。

図 人口・世帯数の推移



資料：国勢調査（調査時点：各年10月1日）

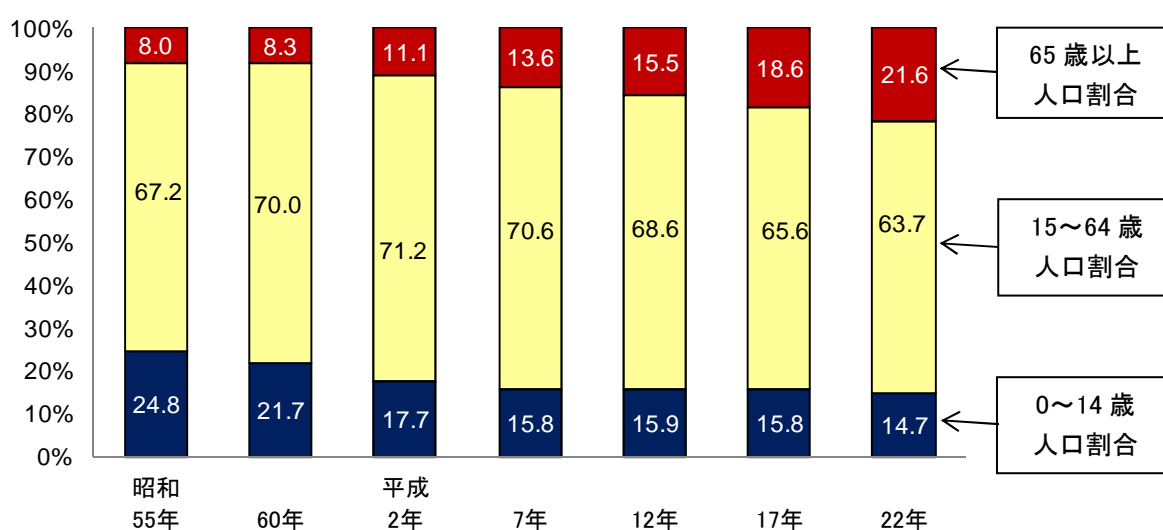
(3) 年齢階層別人口割合の推移

平成22年の国勢調査では、65歳以上の人口割合が21.6%、15～64歳が63.7%、0～14歳が14.7%となっています。

昭和55年以降、0～14歳の人口割合は低下、65歳以上の人口割合は上昇し続けています。

全国的にも、高齢化の進行が予測されていることから、本市においても、今後、高齢化が進むと推測されます。

図 年齢3区分別割合の推移



資料：国勢調査（調査時点：各年10月1日）

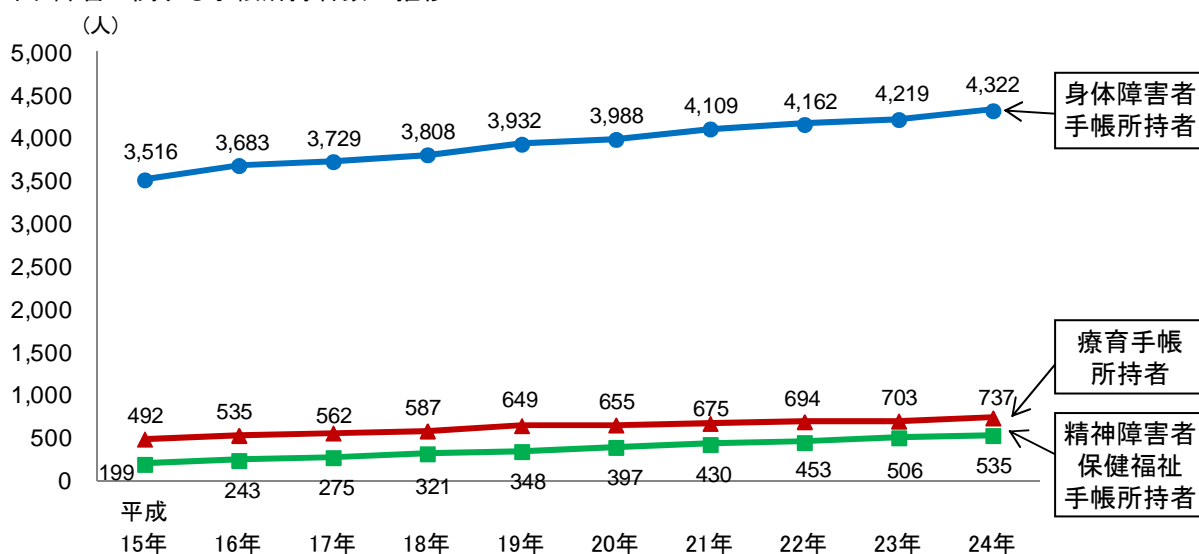
(4) 障害者数の推移

平成 24 年 3 月末の障害者手帳所持者数は、身体障害者 4,322 人、知的障害者 737 人、精神障害者 535 人となっています。

身体障害者数の内訳をみると、肢体不自由者が 59.5%と最も多く、内部障害が 25.2%、聴覚・平衡障害が 8.5%、視覚障害が 5.3%、言語障害が 1.4%となっています。

また、この 10 年間の推移をみると、いずれの手帳所持者数も増加傾向で推移しています。

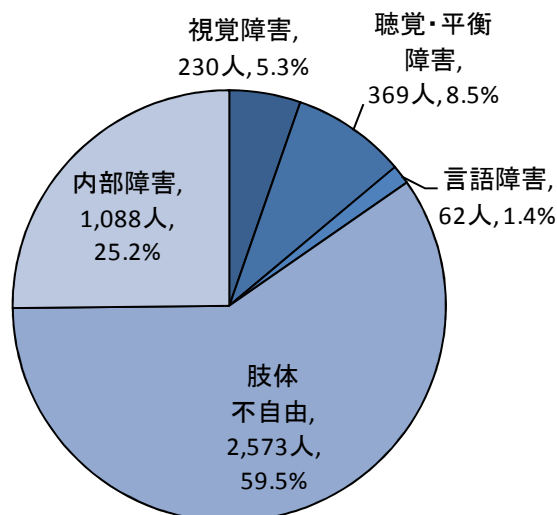
図 障害に関する手帳所持者数の推移



注:本報告書では、身体障害者数は身体障害者手帳所持者数、知的障害者は療育手帳所持者数、精神障害者数は精神障害者保健福祉手帳所持者数を整理している。

資料:泉佐野市資料(調査時点:各年3月末日)

図 身体障害者の内訳(平成 24 年 3 月末日現在)



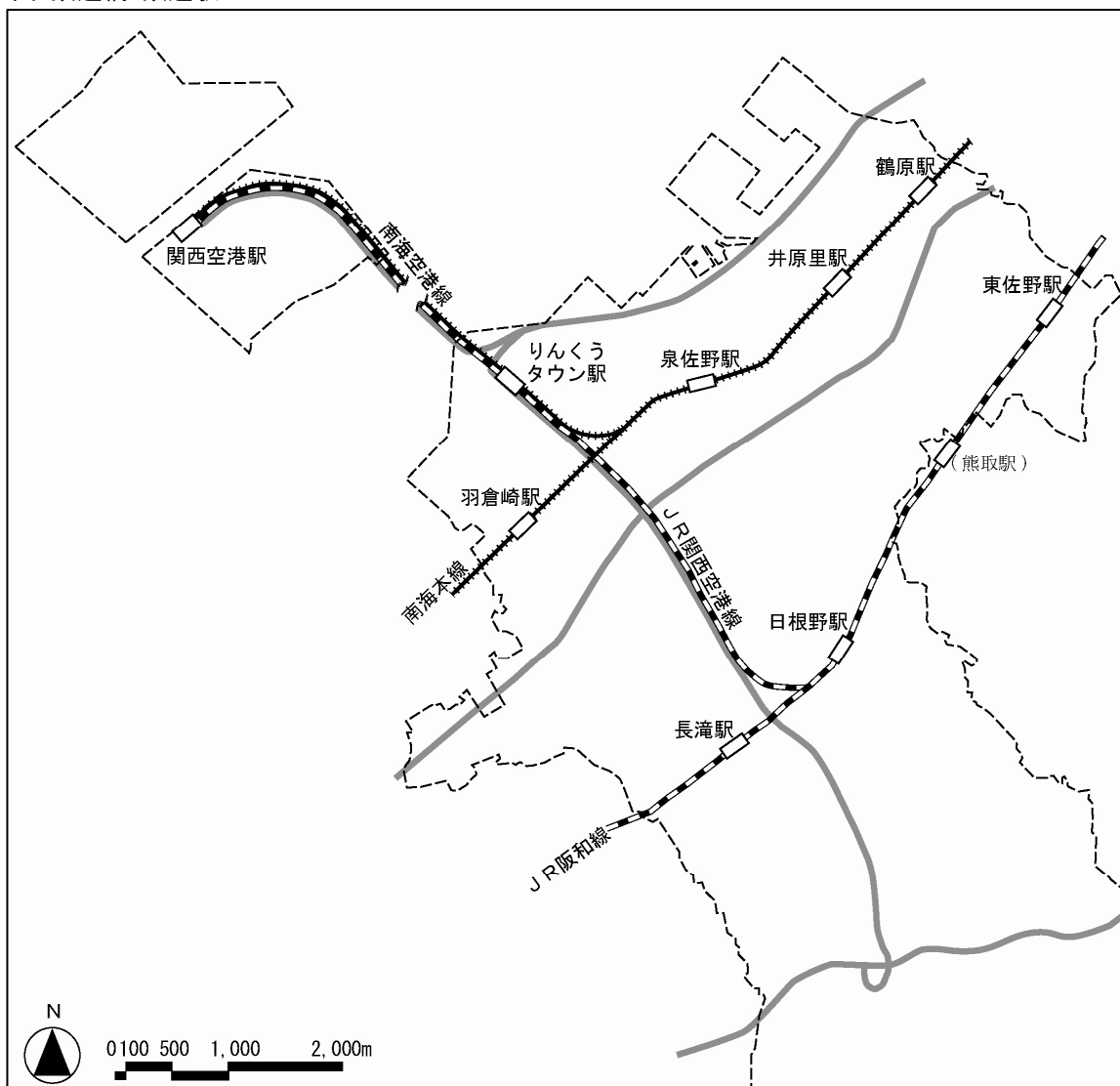
資料:泉佐野市資料(調査時点:各年3月末日)

(5) 鉄道駅の状況

① 鉄道網

本市にある鉄道駅は、JR阪和線の3駅（長滝駅、日根野駅、東佐野駅）、南海本線の4駅（羽倉崎駅、泉佐野駅、井原里駅、鶴原駅）と、関西国際空港の開港に伴い整備された、南海空港線・JR関西空港線の2駅（関西空港駅、りんくうタウン駅）となっています。

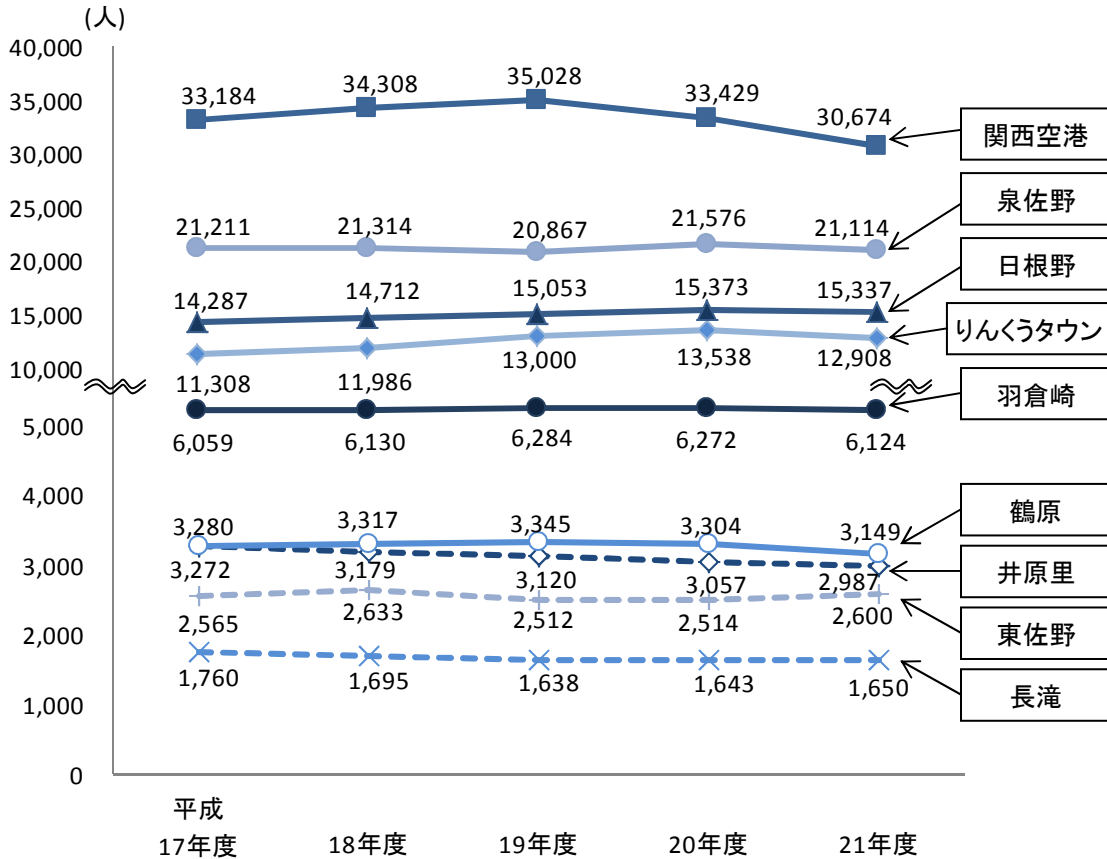
図 鉄道網・鉄道駅



②平均1日当たりの乗降客数の推移

平成21年度において、平均1日当たりの乗降客数が3,000人以上の駅は、関西空港駅、泉佐野駅、日根野駅、りんくうタウン駅、羽倉崎駅、鶴原駅となっています。

図 平均1日当たりの乗降客数の推移



資料: 南海電鉄は南海電気鉄道株式会社、JR阪和線はJR西日本株式会社

算出方法: 南海電鉄は(年間乗車人員+年間降車人員)÷365日

JR阪和線は年間乗車人員×2(乗車人員と同様の降車人員がいたと判断)÷365日

【解説】『移動等円滑化の促進に関する基本方針』で定める鉄道駅の整備目標の概要

平成23年3月31日の改正により、整備目標が以下のように変わりました。

改正前

1日当たりの平均的な利用者数が5,000人以上の駅を、平成22年度末(平成23年3月末)までに原則として全てバリアフリー化

改正後(平成23年度以降)

1日当たりの平均的な利用者数が3,000人以上の駅を、平成32年度末(平成33年3月末)までに原則として全てバリアフリー化。(地域の要請及び支援のもと、鉄道駅の構造等の制約条件を踏まえ可能な限りの整備を行う。)

(6) 上位計画、関連計画

①第4次泉佐野市総合計画（平成21年9月）

- 計画期間 :平成21年度～平成30年度
- 理念 :生活者や来訪者などの「ひと」に視点をおいたまちづくりを積極的に推進していく
- 将来像 :賑わいと歴史ある迎都 泉佐野 — ひとを育み ひとにやさしく —
- 将来目標人口 :平成30年 100,000人
- 基本方向 :
 - ・市民と協働し、すべてのひとが輝くまちづくり(自律・協働)
 - ・歴史・文化を大切にし、ひとを豊かに育むまちづくり(教育・文化)
 - ・やさしさとふれあいのあるまちづくり(安心・健康)
 - ・安全で、ひとと地球にやさしいまちづくり(安全・環境)
 - ・活力をうみ、賑わいのあるまちづくり(活力・賑わい)
 - ・心地よく、くつろぎを感じるまちづくり(快適・憩い)
- 関連部分 :
 - 第6章 第1節 道路・交通
 - 1-1 公共交通の充実(交通環境の向上)
 - 基本事業
公共交通のユニバーサルデザインを促進し、交通環境の向上を推進します。
 - 1-2 道路環境の充実
 - 基本事業
生活道路を多面的な機能を有する生活空間とするため、ユニバーサルデザインによる歩道の段差などの改善や緑化などの積極的な推進により、人に優しい快適な道路環境づくりを進めます。
 - 第6章 第5節 市街地整備
 - 5-2 安全で快適なまちづくりの推進
 - 基本方針
市民と協働でバリアフリー化や防災に強いまちづくりを進め、安全で快適に暮らせるまちづくりを推進します。
 - 指標
バリアフリー基本構想の策定地区数
平成19年度までは1地区
平成25年度までに累計1地区
平成30年度までに累計2地区
 - 基本事業
バリアフリー新法に基づく基本構想を対象地区について順次策定し、バリアフリー化を推進します。

②泉佐野市都市計画マスタープラン（平成21年3月）

- 計画目標年次 :平成30年度
- 将来像 :賑わいと歴史ある迎都 泉佐野 — ひとを育み ひとにやさしく —
- 将来目標人口 :平成30年 100,000人
- まちづくりの目標 :・安全・安心で豊かに暮らせるまちづくり
 - ・多様化する社会に持続可能な魅力ある誇りの持てるまちづくり
 - ・自然環境の保全、自然と歴史が調和したうらおいのあるまちづくり
 - ・集約型都市構造の実現に向けて、社会資本ストックを活用するまちづくり
 - ・市民主体のまちづくり
- まちづくり実現のための推進方向:
 - ・総合力(協力・連携・協働=コラボレーション)によるまちづくりの推進
 - ・事業評価制度によるまちづくりの展開
- 都市構造図(駅周辺が拠点と位置付けられているもの):

国際交流・広域複合拠点	関西国際空港、りんくうタウン	空港島は、交通ターミナル機能に加え、行政機能(警察・税関など)、商業・業務機能(エアロプラザなど)が集積している国際的な交流の拠点。りんくうタウンは、国際交流、教育、医療、商業、物流、観光、レクリエーション等、様々な広域的な都市機能が集積する複合拠点
中核拠点	泉佐野駅周辺	市域における商業、業務、行政機能の中核を担う拠点
地域拠点	日根野駅周辺	地域住民の日常生活利便施設が揃った拠点
コミュニティ拠点	東佐野駅周辺、長滝駅周辺、鶴原駅周辺、井原里駅周辺、羽倉崎駅周辺	地域におけるコミュニティ拠点

- 関連部分:
 - 第3章7(6)福祉のまちづくりの方針
 - 基本的な考え方
 - あらゆる市民が主体的に地域社会に参加し、互い助け合って生きる「自立」と「共生」の地域社会づくりをめざし、ノーマライゼーションの理念に基づく福祉のまちづくりを進める。
 - 整備の方針
 - 福祉のまちづくりの推進
 - ・駅周辺等の多くの人々が集まる拠点地区においては、バリアフリー法に基づく基本構想を順次策定し、駅舎、駅前広場、周辺道路等の一体的な整備を進める。
 - ・段差や狭い歩道の解消をはじめ、公共施設などでエレベーターの設置促進などを図り、福祉のまちづくりを推進する。
 - ・まちや多くの人々が利用する施設内での移動を容易にし、安全を確保するため、大阪府と連携し、民間事業者に大阪府福祉のまちづくり条例に基づきバリアフリーの社会づくりの推進を指導・啓発する。

③泉佐野市地域福祉計画（平成 18 年 3 月）

- 計画期間 :平成 17 年度～平成 26 年度
- 基本理念 :違いを認めて、互いに尊重しあい、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現
- 基本目標 :・暮らしの安心につながる支えあいの仕組みをつくる
・福祉から進めるまちづくりの仕組みをつくる

④泉佐野市第 5 期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画（平成 24 年 3 月）

- 計画期間 :平成 24 年度～平成 26 年度
- 基本理念 :尊厳を持ってその人らしく暮らせる、共に支えあう すこやか・はつらつ いずみさの
- 基本的視点 :・個人の状況に応じた配慮
 - ・介護サービスの適切な普及と質の向上
 - ・地域包括ケア体制の推進
 - ・社会参加や生きがいづくりの推進

■関連部分:

第 13 章 住宅・環境・まちづくり

1. 住宅・生活環境の整備

市民が加齢や障害によって介護や支援を必要とする状態になったとしても、在宅で自立した生活を送るためには、在宅福祉サービスの充実のみならず、現在住んでいる住居が高齢者や障害のある人にとって生活しやすい空間であることが必要です。

特に、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が急増する中、安心して住み続けられる住環境の整備が必要です。高齢者や障害のある人を含めたすべての人々が住みやすい、ユニバーサルデザインに基づいた住環境を整備し、生活行動範囲を広げる環境づくりに努めます。

本市では、平成 20 年度に「第 4 次泉佐野市総合計画」を策定し、安全・快適に暮らせるまちづくりを実現するため、市民と協働でバリアフリー化や防災まちづくりを推進します。

加齢に伴い身体機能が低下する高齢者にとって、転倒などによって要介護状態にならないよう、室内の段差解消や風呂場の手すり設置など住宅内部の改善は重要です。市営住宅の建替えに当たっては、バリアフリー化を推進し、誰もが住みやすい住宅の整備に努めます。また、介護保険制度の住宅改修につきましては、利用促進に向け、市報及び市ホームページなどを活用し啓発に努めていきます。

⑤泉佐野市第二次障害者計画（平成 21 年 3 月）

- 計画期間 :平成 21 年度～平成 26 年度
- 基本理念 :すべての人々が、違いを認めあい、個人として尊重され、住みなれた地域で、共に支えあい、共に暮らすことのできる共生社会の創造 ～障害のある人が主体的に生きることのできる社会の実現～

- 基本的視点 :・人権の尊重
 - ・連携の促進
 - ・社会資源の活用
 - ・社会参加への支援

■関連部分 :

第2章 第4節 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり(生活・環境)

1. 生活環境の整備 (2)住みよいまちづくりの推進

取り組み	内容
バリアフリー基本構想の策定	JR日根野駅周辺地区に続き、他地区における泉佐野市バリアフリー基本構想の策定をめざします。また、策定にあたっては、策定協議会の委員への参画やアンケート、タウンウォッチング、パブリックコメント等により、障害のある人の意見の反映を行います。
道路、公園、緑地、公共建築物などのバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進	障害のある人をはじめ、すべての人の歩行の安全を確保し、事故を防止するため、車いすがすれ違ふことができる歩道幅員の確保や段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置など、交通環境の整備を進めます。公園入口から公園内へのアプローチの整備や、公共下水道切り替え時に、利用状況に応じた多機能トイレの設置、都市公園移動等円滑化基準に基づく特定公園施設の整備等について検討を進め、すべての人が利用しやすい緑地環境の整備に努めます。すべての人が安心・快適に利用できるよう、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」や「大阪府福祉のまちづくり条例」に基づき、多機能トイレやエレベーター、案内板の設置など、公共建築物のバリアフリー化を進めます。
事業者への協力の要請	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」に基づいた公共施設等の対応について、公共交通機関等の事業者理解と協力を求めます。